

# 第12回 議会改革特別委員会の概要

○開催日時:平成26年6月20日(金)午後3時14分～午後3時28分

○開催場所:市庁舎5階 第1委員会室

○出席委員:小川正人(委員長)、山谷清(副委員長)、澁谷政義、  
管野恭子、佐久間儀郎、山田裕一

○傍聴者:水落孝子議員

## 1. 基本条例運用基準等の作成について

◆議会基本条例を施行していくため、以下の項目について具体的な基準等の作成を行います。

### 【会派代表者会議に関する規定】

→申し合わせ事項を改正する。

- ①これまでの申し合わせを踏襲しつつ、協議によって会派の代表者数を決定する。
- ②一人会派であっても協議によりまとめれば代表者会議に代表を出席させることを可能とする。

### 【議長、副議長の立候補制に関する規定】

→基本条例運用基準に規定する。

- ① 正副議長選出の本会議開会の前に、議場において全員協議会を開催し、公開の場で正副議長選立候補者が所信表明を行う。
- ② 本会議開会后、議長の選挙において臨時議長から、当該選挙については、公職選挙法の規定を一部準用しているが、立候補制については準用していないため、選挙で立候補者以外の議員への投票があった場合、その投票は有効となる旨の説明を行う。

## 2. その他

◆次回は、平成26年7月18日(金)第3回白石市議会基本条例策定委員会終了後に開催(予定)することになりました。